

令和3年12月

東京都庁体育会スキー部部長

東京都庁体育会スキー部のスキー行事における新型コロナウイルス
感染拡大予防対策について (Ver.2)

東京都庁体育会スキー部では、新型コロナウイルスの収束が見えない中ではございますが、下記のとおり（公財）全日本スキー連盟や（一財）東京都スキー連盟の定める「新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン」等に基づき、今、出来る限りの対策を立てた上で、この冬は講習会等の行事を実施することと致しました。

どうか、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 参加者の健康状態の確認（参加条件）※

- 出発日も含めて、出発前14日間における健康状態等を確認する「健康確認表」を記載頂きます。
- 全ての参加者に、「コロナワクチン接種証明」（ワクチン接種済証等）又は出発前72時間以内の「新型コロナ陰性証明書」を提示頂きます。

※ 但し、12歳未満の方は新型コロナワクチン接種対象外なので、接種及び陰性証明は求めず、同行されるご家族の接種証明等とご本人の「健康確認表」の提出により、健康状態を確認させていただきます。

2 往復バスを利用する場合

- 出発時に、体温を確認させていただきます。
- 乗車の都度、手指消毒液による手指消毒を行っていただきます。
- 乗車中は、マスクを着用していただきます。
- 飲食は禁止します。（最低限の水分補給は可）
- 必要の都度、車内換気を行います。

3 宿及び宿での対応

- 宿泊は、県の観光協会が指導するコロナ対策を実施している宿を利用します。

- 各所に手指消毒液を設置しております。
- 朝夕食会場には、透明アクリル板の設置や各テーブルの間隔を十分に確保する等、感染対策を行います。

4 ゲレンデでの講習等

- 参加者同士が、一定の距離を保てるスペースを確保します。
- コーチはマスク又はネックウォーマー等を着用し、飛沫が飛散しないようにします。
- リフト及びゴンドラの乗車時は、スキー場の定めるガイドラインに従います。

5 その他

- 室内でのミーティングは、ビデオによる滑りの確認に留める等、短時間の開催とします。（マスク着用、飲食禁止）
- 講習会では、検定結果発表後のコンパは実施しません。

以上の取り組みを行いますが、ご参加頂く皆様方にも、次のことへのご協力をお願い申し上げます。

- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手洗消毒
- ・ 状況に応じたマスクの着用（スキーを行っていない間については、マスクの着用をお願いいたします。なお、スキー中のマスクの着用は、各自の判断によるものとします。）
- ・ 他の参加者及びスタッフ等との距離の確保
- ・ バス乗車中、宿の滞在時及び講習中等の大きな声での会話の自粛
- ・ 講習会等の行事開催期間中に発熱・咳・咽頭痛などの症状が現れた場合の速やかなスタッフへの申し出

なお、講習会等の行事開催期間中に講習生、参加者及びスタッフに風邪の症状や発熱が現れた場合には、速やかに医療機関や保健所に相談し、場合によっては、講習会等を中断することもございますので、ご了承ください。